

2012年度後期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

1. 内容構成

<学生自治会のこれまでの活動報告>

- 要望書に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 情報宣伝・情報収集に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

<学生自治会のこれからの活動方針>

- 要望書に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 情報宣伝・情報収集に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

2. 学生自治会の活動報告

学生自治会は2012年度前期自治委員会総会から現在まで、以下の活動を行いました。ここではこれまでの各活動についての報告を行います。

【要望書に関する活動】

よりよい学生生活を実現させるためには、学生が抱く切実な要望を実現させることが必要だと学生自治会は考えます。しかし、どれほど切実な要望であっても、個人で大学に訴えかける形では、要望の切実さや学生の抱く要望の内容などが伝わりにくいため、要望の実現が難しいことがあります。そこで、学生自治会は、アンケートなどを用いて学生の要望を調査し、学生を代表して要望の実現を大学に訴えかけていくことで要望の実現を目指す要望書に関する活動を行っています。

(1)要望アンケートを実施しました。

前述のような学生の切実な要望を実現するためには、まず学生一人一人が抱いている要望を把握する必要があります。そこで、学生自治会は9月26日から11月22日にかけて、学費や講義・履修などに関するアンケートを作成し、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスにて実施しました。また、学生自治会ウェブサイトにて上記アンケートの受付を行いました。その結果、アンケート用紙への記入から958通ウェブサイトから4通の計962通の回答がありました。

(2)要望書案・要望書資料を作成しました。

学生自治会は要望アンケートの結果、および昨年12月から今年11月末までの間に意見箱に投函された意見をまとめ、要望書案を作成しました。また、要望書の内容を補足し、要望の詳細が正しく伝わるようにするため、要望に関する調査結果や参考資料などを掲載した要望書資料を作成しました。

【大学運営に関する活動】

大学の学域・学類制の開始や、「大阪府立大学(以下、府大)と大阪市立大学(以下、市大)の一法人化」といった動きの中で、学費やカリキュラムなどの学生生活に影響を与える変更が学生に対しての十分な説明がないまま行われ、学生生活に対して不都合が生じる事のないよう、大学運営に関する活動を行ってきました。

(1)学域・学類制の導入に関して学生に不都合がないか確認しました。

今年度から開始した学域・学類制への移行に伴い、学部・学科制の学生、および学域・学類制の学生に不都合が生じていないか情報収集を行い、確認を行ったところ、「学域生の2年次以降の時間割が不明で、講義を受ける長期的な計画を立てることができない」、「半期ごとに履修できる実質的な科目数の減少」などの不都合が判明しました。そこで学生自治会は、大学の担当者各位への確認を行いました。その結果、「学域生の2年次以降の時間割が不明で、予定を立てることができない」ことについては「3月中旬に学域生の2年次の時間割を公開する」との回答が得られました。しかし、「半期ごとに履修できる実質的な科目数の減少」については、「CAP制を厳密に実施することで、科目当たりの学習時間を確保すること、また1回生から4回生にかけて授業を受けるようにすることが目的であり、問題はない」と主張しており、議論が平行線をたどっている状態にあります。

(2)第2期中期目標・第2期中期計画・平成24年度計画に対する活動を行いました。

第2期中期計画をはじめとした、大学の運営計画には、教育設備負担金の導入や大学独自の奨学金の創設など、学生に対して影響の大きな項目が存在します。そこで学生自治会が、これらに関して大学の担当者各位への確認を行ったところ、教育設備負担金の導入については、今年度に関しては導入しないと大学は明言しており、また大学独自の奨学金については少しでも多くの学生の助けとなる仕組みを検討中であるという回答が得られました。

(3)「大阪府市統合」の動きに関して注視し、適宜活動を行ないました。

「府大と市大の一法人化」に関する議論が府市統合本部会議^{*1}および新大学構想会議^{*2}が中心となって進められています。実際、9月4日に開かれた第16回府市統合本部会議では、平成28年度に予定されている「府大と市大の一法人化」までの工程と、「府大と市大の一法人化」に関する基本的方向性が発表されました。

しかし、学生に対し「府大と市大の一法人化」についての十分な説明がなされないまま議論が進められ、今後、学生に不都合が生じるようなことがあってはなりません。そこで学生自治会は、奥野武俊理事長(学長)との話し合いや大阪府および大阪市のウェブサイト^{*3}などを通じて情報収集を行いました。また、奥野武俊理事長(学長)との話し合いの際、「府大と市大の一法人化」の議論に関しての情報をより多くの学生に周知するために、「府大と市大の一法人化」に関する説明会の開催を要請したところ、現在、大学から学生に報告できる事柄がないため、「大阪府市統合」に関して進捗があり次第説明会の開催を検討するという返答を受けました。

*1府市統合本部会議—府と市の各関係者が集まり府市共通の課題に関して協議するための機関

*2新大学構想会議—「府大と市大の一法人化」に関する有識者会議

*3大阪府ウェブサイト：<http://www.pref.osaka.jp/>

大阪府市統合本部のページ：<http://www.pref.osaka.jp/daitoshiseido/togohonbu/index.html>

大阪市ウェブサイト：<http://www.city.osaka.lg.jp/>

【情報宣伝・情報収集に関する活動】

よりよい学生生活を実現するためには、大学や自治会活動に対する学生の意見を把握し、学生の意見を活動に取り入れていくことが重要です。そのためには、学生が大学や自治会活動について知ることが容易で、それらについての意見を発しやすい環境を整える必要があります。そのような環境を整えるために学生自治会は情報宣伝・情報収集に関する活動を行ってきました。

(1)学生生活に関わる情報の宣伝を行いました。

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』の配布やポスター、ビラ配布、立て看板およびウェブサイトなどを用いて、学生自治会の活動や学生からの意見および学生からの意見に対する学生自治会からの回答などの情報を発信しました。

(2)学生の意見や、大学に関する情報の収集を行いました。

学生の置かれている状況に応じた自治会活動を行うには、学生の意見や大学の動き、社会情勢などを把握する必要があります。そこで、学生自治会は意見箱やウェブサイトの掲示板、メールなどの情報収集手段を活用し、学生の意見を収集しました。また、この活動によって集められた学生の意見は、自治会活動を行う上での参考とするとともに、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えてきました。また、学生センターとの話し合いや大阪府大学教職員組合との話し合い、インターネットによる情報収集を行ってきました。

【りんくうキャンパスに関する活動】

中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスでは学生が置かれている環境が異なり、それによってそれぞれの学生にとって本当に必要な活動も変わってきます。学生自治会は、りんくうキャンパスの学生にとって必要な活動を模索し、りんくうキャンパスにおける活動を行いました。

(1)りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行いました。

学生自治会は、よりりんくうキャンパスに根ざした活動を行なうため、りんくうキャンパスに設置している意見箱などを通して、学生から大学や学生自治会に対する意見を収集しました。また、より多くのりんくうキャンパスの学生が、大学や学生自治会に関して興味・関心を持ち、意見を発していくことのできるように、『NASCA』やポスターを通じて情報宣伝を行ってきました。

(2)りんくうキャンパスでの縦割りコンパに対して支援を行いました。

例年、りんくうキャンパスでは初めてりんくうキャンパスで授業を受ける獣医学科・学類の一回生に対して、りんくうキャンパスにおける「学年」や「学生と教員」といった垣根を越えたつながりを作るために、縦割りコンパを開催しています。縦割りコンパは、慣れないキャンパスでこれからの学生生活をおくる獣医学類の一回生にとって、垣根を越えたつながりを作る貴重な機会であると考えられます。そこで、学生自治会はりんくうキャンパスでの縦割りコンパに対して支援を行いました。

【立て看板管理局】

学生自治会は立て看板を安全に管理・運用するために立て看板管理局を設置し、白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会とともに協力して、その管理・運用を行っています。また、立て看板管理局は大学祭で使用するステージバックも立て看板とあわせて管理・運用を行っています。

(1)立て看板の管理・運用を行いました。

立て看板は有効な宣伝手段である一方、その利用には危険性が伴います。立て看板管理局は、立て看板やステージバックが安全に利用されるよう、強風時に立て看板を倒すなどといった立て看板の日頃の管理・運用を行ってきました。

(2)立て看板の管理団体を対象に講習会を行いました。

立て看板を安全に運用するためには、立て看板管理局が立て看板の利用団体に注意を促すだけでなく、立て看板の管理団体が立て看板の取り扱い方を熟知している必要があります。そこで、白鷺祭実行委員会に対しては9月11日に、学生自治会に対しては11月10日に立て看板の取り扱い方についての講習会を行いました。なお、この講習会は友好祭実行委員会に対しては新入生歓迎時期（以下、新歓時期）に合わせて実施することになりました。

(3)第64回白鷺祭本祭典中での管理体制の強化を行いました。

例年、白鷺祭本祭典では立て看板の危険性を知らない学外の人が多く中百舌鳥キャンパスを訪れる一方、本祭典中は催し物の宣伝手段として多くの立て看板が立てられます。そのため第64回白鷺祭本祭典にて、立て看板管理局は立て看板周囲への立ち入り禁止テープの設置やフリーマーケット出店者などの立て看板の近くで活動している人に対する注意喚起、白鷺祭本祭典中に立て看板周辺の継続的な見回りを行うなどの、立て看板を安全に運用するための対策を行いました。

【学生団体連絡会議】

大学に存在する、学生自治会を含む10の学生団体は学生団体間の情報交換や調整をし、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に対処するため、月に一度学生団体連絡会議（以下、学団連）を行ってきました。

(1)第39回七夕祭実行委員会に協力しました。

4月の学団連で発足した第39回七夕祭実行委員会は、「首都大戦に一般学生や地域の方の参加を促すことで、学生および教職員をはじめ地域住民まで幅広く参加でき、皆が楽しめる祭典とする」という目的のもと、7月6日に第39回七夕祭を開催しました。

学生自治会は、七夕祭が首都大戦およびクラブ活動を盛り上げ、学生生活の充実を図ることができると考えました。そこで、学生自治会は、七夕祭実行委員会に対し活動場所として学生自治会室を提供する、物品の貸し出しを行う、実行委員として役員が参加するなどの協力を行いました。

(2)全学新歓実行委員会が発足しました。

11月の学団連にて「新しく大阪府立大学に入学してくる学生が、上回生や同回生との交流を深めることにより、これから抱くであろう不安や疑問を軽減しいち早く大学に馴染んでもらい、より充実した大学生活を送れるようにサポートする。」ということを目的に第31回全学新歓実行委員会が発足しました。

学生自治会は、全学新歓実行委員会の活動が新入生の不安を軽減し、学生生活の手助けとなると考えました。そこで、学生自治会は、全学新歓実行委員会に対して、活動場所として学生自治会室を提供する、物品の貸し出しを行う、実行委員として自治会役員が参加するなどといった協力を行っています。

(3)学生センターとの話し合いを行いました。

学団連は、大学の正確な情報を把握し、大学との相互理解を深めるために月に一度学生センターとの話し合いを行ってきました。

【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器（以下、大型PA）の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学内の文化的発展を目的に活動している団体です。学生自治会は、大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行ってきました。

(1)第4期再購入に向けて、定例会を開き、話し合いを行いました。

大型PA再購入実行委員会は、定例会を開き、第4期再購入が円滑に行われるよう話し合いを進めてきました。また、現在の大型PAの利用状況や財政状況から体育会と文化部連合から大型PA再購入積立金の負担金額の見直しの要望をうけ、定例会にて両団体の負担金額の見直しを行いました。その結果、体育会と文化部連合の負担金額を削減し、学生自治会の負担金額を増額しました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は学内のステージを所有し、これからのステージの購入や管理・運用を行い、その活動を通じて大学内の文化的発展に努めることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会内には日頃のステージの管理・運用を担当する管理局が設置されています。学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行ってきました。

(1)定例会を開き、話し合いなどを行ってきました。

ステージ管理委員会はステージの適切な管理・運用および第2期再購入を円滑に行うために定例会を行い、ステージの現状確認や再購入に関する話し合いなどを行ってきました。

また、大型PAと同じく現在のステージの利用状況や財政状況を理由に体育会と文化部連合からステージ積立金の援助金額の見直しをするよう訴えをうけ、定例会にて両団体の援助金額の見直しを行いました。その結果、体育会と文化部連合の援助金額を削減し、学生自治会の負担金額を増額しました。

(2)ステージの天板の補修などを行いました。

ステージ2台について一部の天板が老朽化し危険であったため、白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会の協力を得て天板の張替作業を行いました。また、ステージ3台全てに急な雨などから天板を保護するための防腐剤を塗布しました。

3. 学生自治会の活動方針

学生自治会は、2013年度前期自治委員会総会まで、以下に示す活動を行います。

【要望書に関する活動】

(1)要望書説明会を行います。

学生の要望を実現するためには、大学執行部に学生の切実な要望を伝え、要望の実現を訴えかけるとともに、要望書に記載された要望の趣旨を適切に説明する必要があると学生自治会は考えます。そこで、竹内正吉学生センター長をはじめとした、大学執行部に対し要望書説明会を行い、学生の実情を直接説明し要望の実現を訴えます。加えて、要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、要望書に掲載していないものについても大学運営の参考としてもらえるよう、意見集としてこの要望書説明会の際に大学執行部へ提出します。

(2)要望書公開回答の実施を大学に要請します。

例年、要望書に対する大学の回答は公開形式で行われています。公開形式の回答は、大学の回答に対しその場で質問・意見ができるため、学生と大学が互いの実情を知り相互理解を築く上で大変有益であると学生自治会は考えます。そこで、今年度も要望書に対する大学の回答を公開形式で行えるよう、大学に要請します。

(3)生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出します。

学生自治会は、要望アンケートおよび昨年12月から今年11月末までの間に意見箱に寄せられた要望・意見のうち、生活協同組合に関する事項は、今後の生活協同組合の運営の参考にしてもらえよう、生活協同組合に提出します。

【大学運営に関する活動】

(1)学域・学類制の導入に関する活動を行います。

今後、学域・学類制の学生の進級に伴い、課程配属等に関して新たな問題が浮上する可能性があります。そこで学生自治会は、引き続き学域・学類制に伴う不都合が生じていないか確認し、大学に情報公開を求めます。また、それらの問題に対し適宜活動を行います。

(2)第2期中期目標・第2期中期計画・年度計画に関する活動を行います。

第2期中期計画をはじめとした大学の運営計画には、教育設備負担金や大学独自の奨学金の創設など、学生に対して影響の大きな項目が多く存在します。そこで学生自治会は、今後も大学の運営計画に関する活動を行います。

教育設備負担金については、現在のところ導入する予定はないと大学は明言しています。しかし、第2期中期計画に記載されている以上、今後、教育設備負担金が導入される可能性があるため、学生自治会は教育設備負担金の動向に対して注視していきます。また、大学独自の奨学金の創設については、大学の予算の関係で導入が見送られました。本当に経済的に困窮している学生の助けとなるよう、竹内正吉学生センター長をはじめとした関係各所と話し合いを行います。

(3)「大阪府市統合」の動きに関して注視し、適宜活動を行います。

“活動報告”にあるように、大阪府と大阪市の間で、「府大と市大の一法人化」の議論が進められています。このような大規模な改革案が学生に対して十分な説明なしに議論が進められ、その結果学生にとっての不都合が生じるようなことがあってはなりません。そこで学生自治会は、引き続き「大阪府市統合」の動きに関して注視し、学生に「大阪府市統合」に関する情報を届け、学生の意見を集め大学へ届けるなどの活動を適宜行います。

【情報宣伝・情報収集に関する活動】

(1)学生生活に関わる情報の宣伝を行います。

学生自治会は、これからも『NASCA』やウェブサイトなどの情報宣伝手段を活用し、後述の情報収集手段によって得られた学生生活に関わる情報宣伝を行います。また、既存の情報宣伝手段の改善を検討します。

(2)学生の意見や、大学に関する情報の収集を行います。

学生自治会は、引き続き意見箱やメール、アンケートといった情報収集手段を活用し、学生の意見を収集します。この活動によって得られた意見は、今後の自治会活動の参考にするとともに、必要に応じて学生センターをはじめとした関係各所に伝えます。また、寄せられた意見やそれに対する学生自治会および大学の回答を、『NASCA』やウェブサイトへ掲載するとともに、意見箱周辺に設置している掲示板に掲示します。

また、学生の置かれている状況に合った自治会活動を行うためには、学生の意見だけでなく、大学の動きや社会情勢を把握する必要があります。そこで、引き続き学生センターとの話し合いや大阪府大学教職員組合との話し合い、インターネットなどによる情報収集を行います。

【りんくうキャンパスに関する活動】

(1)りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行います。

学生自治会はりんくうキャンパスに関する情報収集を行い、りんくうキャンパス特有の問題の把握に努めます。そしてりんくうキャンパスの学生にとって必要な活動を模索し、適宜行います。また、りんくうキャンパスの学生に対して、大学や学生自治会に関する情報を発信します。

【立て看板管理局】

(1)立て看板の管理・運用を行います。

立て看板は有効な宣伝手段である一方、その利用には危険が伴います。立て看板管理局は、これからも立て看板やステージバックが安全に利用されるように、強風時に立て看板を倒すなどといった立て看板の管理・運用を行います。加えて、立て看板を安全に運用するため、立て看板の定期的な点検を行い、必要に応じて立て看板の補修作業を行います。

(2)新歓時期の立て看板の取り扱い方について、調整・管理体制の強化を行います。

毎年4月あたりの新歓時期には、普段よりも多くの立て看板が設置されます。そのため、立て看板管理局では新歓時期の立て看板の設置場所を円滑に割り振るための場所割会議を行い、利用団体間で混乱が起きないように努めます。

また、立て看板による事故を未然に防ぐため、利用団体に対して立て看板・ステージバックの取り扱いに関する講習、および立て看板・ステージバックの取り扱い方を記載したマニュアルの配布を行います。

(3)友好祭本祭典での管理体制の強化を行います。

第52回友好祭本祭典では、普段とは異なり、多くの立て看板が設置され、さらに立て看板の危険性を知らない学外の方が多く来訪することが考えられ、立て看板による事故が起きる可能性が高まります。そこで立て看板管理局は、友好祭本祭典中、立て看板の継続的な見回りを行う、立て看板の周囲に立ち入り禁止のテープを貼るなどの対策を行います。また、フリーマーケット出展者にビラを用いて注意を促し、その他にも安全対策を強化するための手段を検討します。

また、立て看板を安全に運用するには、立て看板の管理団体と立て看板の利用団体が立て看板の取り扱い方を熟知している必要があるため、立て看板の管理団体およびクラブを対象に、新歓時期に立て看板の取り扱い方に関しての講習会を行います。

【学生団体連絡会議】

(1)学団連で、継続して情報交換・調整などを行います。

これからも月に一度、学団連を行い、学生団体間の情報交換・調整や、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に取り組んでいきます。

(2)全学新歓実行委員会に協力します。

“活動報告”にあるように、11月の学団連にて第31回全学新歓実行委員会が発足しました。学生自治会は全学新歓実行委員会の活動が、新入生の不安を軽減し、学生生活の手助けとなると考え、引き続き、活動場所として学生自治会室を提供する、物品の貸し出しを行う、実行委員として自治会役員が参加するなど全学新歓実行委員会に協力します。

(3)クラスオリエンテーション調整会議を設置します。

学団連にて、今年度のクラスオリエンテーション（以下、クラオリ）を円滑に行うため、クラスオリエンテーション調整会議（以下、クラオリ調整会議）を設置します。クラオリ調整会議において、今年度のクラオリの目的やクラオリを実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。また、今年度のクラオリが新入生の負担になることをさけるため、今年度のクラオリがより円滑になるよう対策を検討します。

(4)入学式・クラブ紹介調整会議を行います。

学団連にて、来年度の入学式のクラブ紹介を円滑に実施できるようにするため、入学式・クラブ紹介調整会議を設置します。入学式・クラブ紹介調整会議において、来年度のクラブ紹介の目的やクラブ紹介を実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

(5)新歓時期の新入生への勧誘活動規制を行います。

新歓時期には、多くのクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を行います。しかし、中には度を過ぎた勧誘を行う団体もでてくる場合があります。度を過ぎた勧誘は、入学手続などの妨げになり、新入生の負担になる恐れがあります。

そこで学団連を通じて、新入生の負担にならないよう度を過ぎた勧誘への対策を考えるとともに、団体間の連携を強化し、今年度の勧誘時期が無事に終わられるよう話し合いを行います。

(6)学生センターとの話し合いを引き続き行います。

今後も学団連の構成団体は、月に一度学生センターとの話し合いを行い、大学からの情報提供および大学との意見交換を行います。また、学生センターとの話し合いで有益な情報が得られた場合、その情報を学生に発信します。

【大型PA再購入実行委員会】

(1)第4期再購入に向けて、定例会を開き、話し合いを行います。

大型PA再購入実行委員会は定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有、次回の第4期再購入が円滑に行われるよう調整を行います。

【ステージ管理委員会】

(1)ステージをより適切に運用するために、話し合いや日常の管理業務を行います。

これからもステージ管理委員会はステージを安全に管理・運用していくため、定例会を行い、ステージの現状確認や、ステージの運用・管理・再購入に関する話し合いを行います。

ステージを安全に運用するために、管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対しての注意喚起などの管理業務を行います。また、利用団体に対してステージ利用時の音量の自粛を求めるなど注意を促します。

(2)新歓時期のステージ利用の調整を行います。

新歓時期には、普段よりも多くのクラブ・サークルがステージを利用します。その際、普段と同じように先着順の予約制では、一部の団体が過度に日程を占拠し、利用を希望する団体間に利用頻度の格差などが生じること予想されます。そこで、管理局は新歓時期のステージ利用が円滑に行われるよう、利用調整会議を行います。